

ゆかりの選手・交流選手について

ゆかりの選手・交流選手とは、一定の条件を満たした場合、八戸市以外の市町村へ出場希望申し込みができる制度です。申し込みをした市町村から出場依頼があった場合、その市町村から選手として出場することができます。

！申し込みをした方が必ずその市町村の選手になれるわけではないことにご注意ください！

■ゆかりの選手・交流選手として出場希望申し込みができる条件

①ゆかりの選手・交流選手共通

令和7年4月1日現在、青森県内に在住している方で、八戸市が実施する選手選考会に参加したが、残念ながらエントリー選手に選ばれなかった方。

②ゆかりの選手

①の条件を満たしており、かつ次のどちらかの条件を満たす方。

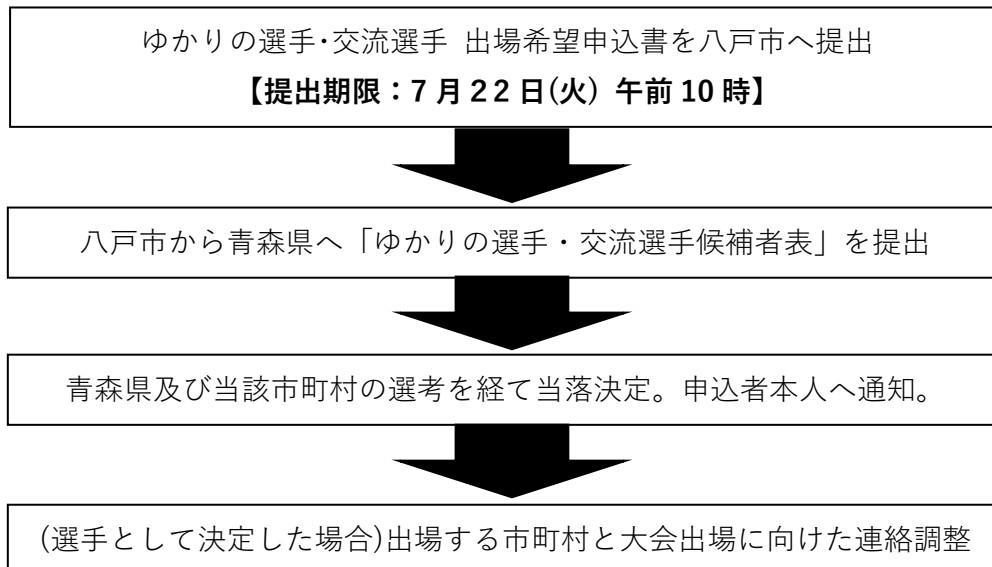
- ・ご両親のどちらかが卒業した小学校または中学校が八戸市以外の場合、ゆかりの選手としてその市町村へ出場希望申し込みをすることができます。
- ・祖父母のどちらかが居住している市町村が八戸市以外の場合、ゆかりの選手としてその市町村へ出場希望申し込みをすることができます。

③交流選手

①の条件を満たしており、八戸市以外の三八地域の町村（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）のうち、どの町村から出場依頼があっても出場する意思のある方は、交流選手として出場希望申し込みをすることができます。

※特定の町村に限定して申し込みをすることはできません。

■選手選考の流れ



<お問い合わせ先>

〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1 八戸市スポーツ振興課内) 担当：工藤
TEL：0178-43-9159(直通) FAX：0178-46-5600
E-Mail：mak_kudo@city.hachinohe.aomori.jp